

令和2年(2020年)4月1日

生徒のみなさん  
保護者様

滋賀県立虎姫高等学校  
校長 梅本 剛雄

新学期教育活動再開に向けた健康管理について（お願い）

平素は本校の教育活動にご理解ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

滋賀県教育委員会より新学期の教育活動再開に向けての通知がありました。つきましては、下記の点についてご協力をお願いいたします。

記

- ① 登校前に検温をしてください。(37.5℃以上の発熱がある場合は自宅で休養する。)
- ② 発熱や風邪症状(咳、喉の痛み、鼻水、鼻づまり、全身倦怠感など)がみられる場合は、自宅で休養してください。
- ③ 手洗いを励行してください。  
(学校生活では、登校後、休憩時間、昼食前、トイレの後、部活動前後などこまめに手洗いをお願いします。)
- ④ 咳エチケットを励行してください。  
(くしゃみ、咳が出る場合はハンカチなどで口を覆う。グループワークやペアワークなど近距離での会話や発声が必要な場面ではマスクの着用も可能な範囲でお願いします。ただし、現在マスクは入手困難な状況です。マスクをご家庭で作製くださる場合は、文部科学省「子どもの学び応援サイト」等を参考にしてください。  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00460.html](http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html))
- ⑤ 教室などの換気の徹底を行います。その際、寒い場合に備えて、衣服等で温度調節ができるように準備をお願いします。
- ⑥ 身体の抵抗力を高める生活を送ってください。(十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がける。)
- ⑦ 登校後に体調不良の場合は、保健室で検温し、その状態に合わせて休養または早退してください。(発熱などある場合は保護者の方に連絡し迎えをお願いする場合があります。)

春休み期間も体調管理にはご留意いただき、新学期からの学校生活に向けての準備をよろしくお願いいたします。